

館山ブランドロゴマーク使用取扱要綱

(趣旨)

第1条 この取扱要綱は、館山ブランドロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の適正な使用を確保し、その普及促進のために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 ロゴマークとは、別添に示すとおりとする。

(権利の帰属)

第3条 ロゴマークに関する一切の権限は、館山市（以下「市」という。）に属する。

(使用目的)

第4条 ロゴマークは、館山ブランド認定品のPR及び地域の産業振興を図るため、市が推進する館山ブランドの趣旨に賛同し、これを表示することで、積極的に事業を推進する意思を表明するものとする。

(使用の範囲)

第5条 ロゴマークは次の各号に掲げるものに使用できるものとする。

- (1) 館山ブランド認定品に認定されている商品のパッケージ等
- (2) 館山ブランド認定品を販売する売場などで販売促進のために使用するPOP等
- (3) その他市長が特に認める場合

(使用許可申請)

第6条 ロゴマークを使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、あらかじめ、館山ブランドロゴマーク使用許可申請書（第1号様式）を市に提出し、市の許可を受けなければならない。ただし、次に掲げる各号のいずれかに該当するときは、この限りではない。

- (1) 国、地方公共団体が公用の目的で使用するとき。
- (2) 新聞、テレビ等の報道機関が報道又は広報の目的で使用するとき。
- (3) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校が教育の目的で使用するとき。
- (4) その他市長が特に認めるとき。

2 前項の申請にあたっては、当該使用に係る完成見本等（完成見本の提出が困難な場合はその写真など、使用状況の確認ができるもの）を添付することとする。

(使用許可)

第7条 市は、前条の申請書を受理したときは、その内容を審査し、使用を許可する場合、館山ブランドロゴマーク使用許可書（第2号様式）を使用者に交付するものとする。

(使用料)

第8条 ロゴマークの使用料金は無料とする。

(使用許可の期間)

第9条 ロゴマークの使用許可期間は、第5条第1号及び第2号に該当する場合は無期限とし、同条第3号に該当する場合は、市と使用者が協議のうえ、別に定めるものとする。

(使用条件)

第10条 第7条の許可を受けた使用者（以下「許可使用者」という。）は、ロゴマークの使用にあたり、次の各号に掲げる条件を遵守しなければならない。

- (1) 本取扱要綱を遵守すること。
- (2) 許可された用途のみに使用すること。
- (3) 市が定めた形・色等の規格に沿って、正しく使用すること。
- (4) ロゴマークを使用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸しないこと。
- (5) 商標権、意匠権等の知的財産権を取得しないこと。
- (6) ロゴマークの使用により生じた事故や苦情等に関しては、許可使用者本人の責任において必要な処理を行うこと。

(許可事項の変更)

第11条 許可使用者は、許可された内容を変更しようとする場合、あらかじめ、市に変更内容を報告し、その許可を得なければならない。

2 前項に規定する変更に係る許可については、第6条及び第7条の規定を準用する。

(使用許可の取消し)

第12条 市は、許可使用者が次に掲げる各号のいずれかに該当すると認めるときは、使用許可を取り消すことができる。

- (1) 第10条に規定する使用条件に違反したとき。
- (2) 第6条及び前条に規定する申請内容に虚偽または不正があったとき。
- (3) その他使用にふさわしくないと認められる行為があったとき。

(損害賠償)

第13条 ロゴマークの使用により生じた第三者からの損害賠償請求その他一切の責任は許可使用者が負うものとし、市はいかなる場合においてもその責任を負わない。

2 前条の規定により使用許可を取り消された者は、その使用に伴って市に損害を与えた場合、これを賠償しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、ロゴマークの使用に関し必要な事項は、市長が別に定める。

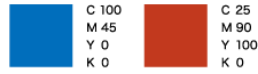
附則

この要綱は、令和5年6月1日より施行する。

(別添)

デザイン及び色指定

館山ブランド ログマーク
2023.02



※単色使用の場合



※デザイン使用のルール

使用に際し、以下のような改変は禁止です。

また、この他の使用方法でも館山市においてブランドのイメージを損なうと判断した場合は、デザインの変更を指示する場合があります。

※デザインの使用方法については、個別判断となりますので、事前にご相談ください。

【正しいデザイン】



【以下禁止事項】



縦横比を変えない



他のものを重ねない



色指定を守る



トリミングしない



背景や他のイラストと組み合わせない